

## 「会計年度任用職員」制度導入に伴う 介助員、生活・学習支援員の待遇改善を求める要望書

### 要望事項

「会計年度任用職員」制度導入に伴い、介助員、生活・学習支援員の待遇改善のために、次に挙げる措置をしてください。

1. 月額報酬を改善してください。
2. 期末手当を支給してください。

特別支援学校で働く介助員及び生活・学習支援員は、スクールバスに添乗して通学中の児童・生徒の介助をしたり、教室で生活介助や学習支援をしたりといった業務を担当しています。非常勤職員ではありますが、早朝からの長時間にわたるバス添乗や障害のある子どもへの難しい対応など、正規職員に近い時間数の激務を熱意と責任を持って取り組んできました。それにもかかわらず待遇面は非常に低い報酬で、介助員は2000年より約20年間、少しの賃金の引き上げもなされず、きわめて不当だと言えます。

2020年4月1日より「会計年度任用職員」制度(\*)が導入されます。この機に同一労働・同一賃金、および人材確保の観点から、臨時・非常勤職員の待遇の改善が期待されます。制度導入にあたり現在の報酬を切り下げることなく、特別支援学校の児童生徒のために働いている臨時・非常勤職員、とりわけ介助員および生活・学習支援員の待遇改善を強く求めます。

### \*「会計年度任用職員」制度

地方公務員の臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件を確保するために、2020年度から導入される制度。会計年度任用職員には、期末手当の支給が可能であるとされ、給付に関しては、改正地方公務員法第2条に規定する職務給の原則、均衡の原則等に基づいて、適切に支給することが求められています。

兵庫県の県立学校に勤める職員では、介助員、生活・学習支援員、非常勤の教職員(高校の時間講師)などが、会計年度任用職員に移行する見通しです。高教組は、会計年度任用職員への移行にあたって、対象となるすべての職員の待遇改善を求めています。

名 前	住 所

この署名用紙は、目的外に使用することはありません。

取扱団体：兵庫県障害児学校教職員組合・兵庫県高等学校教職員組合

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通5丁目2-10 TEL 078-341-6745



早朝からの  
スクールバス添乗

# 介助員、生活・学習支援員の仕事



障害のある子どもたちは、時には気持ちやうまく表現できずバス車内で大きな声をあげます。発作を起こす子もいて、車内の介助は大変です。



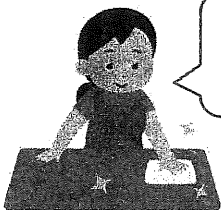
危ないから  
座りましょう！



先生、おはよう！  
きょうはプールあるかな？

兵庫県の特別支援学校には、137名の介助員、生活・学習支援員が働いています

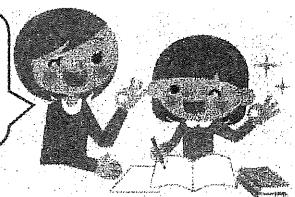
## 障害のある子どもを支える この仕事が好き！



給食こぼしたから  
ふいておきますね

教室で生活介助や  
学習のお手伝いも  
します

きれいに  
書けたね



だから

「働き方改革」の一環として、「会計年度任用職員」制度が2020年度から導入されます。介助員・学習支援員もこの制度の枠組みに入ります。制度が変わる今、待遇改善のチャンスなのです！

## もっといきいきと働けるように

20年間据え置かれている賃金アップと

一時金の支給を要望します！

署名のご協力を  
よろしくお願いします